

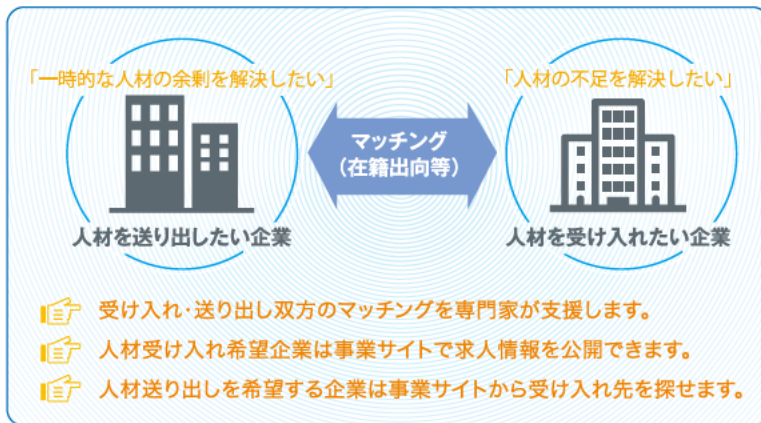
広域関東圏※の雇用に悩む中小企業等の皆様へ

※本事業の「広域関東圏」は茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県の一都10県が対象地域となります。

一時的な人材余剰と 人材不足を解消します。

人材シェアマッチングとは「人材余剰の企業」から
「人材不足の企業」へ一時的に雇用を移動させる考え方で、
雇用の維持や人材のスキルアップ、経営改善が期待できます。

関東経済産業局と関係機関（自治体、労働局、産業雇用安定センター）が
連携して「人材シェアマッチング」で貴社の経営をサポートします！



人材シェアマッチング
サポート希望企業募集中！

人材の送り出し受け入れをお考えの
企業を募集しています。
事業サイト「広域関東de人材シェア！」
よりお申し込みください。



<https://tokusen-company.com/events/kanto-share/>

【こんなお悩みはありませんか？】

- 受注量の一時的な減少等により人材に余剰感があるが、雇用は維持したい
- 需要の急増により人材が不足している

【人材シェアマッチングを利用するメリット】

- 雇用を維持しながら人件費の抑制と人材のスキルアップを図ることが可能
- 必要に応じて一時的に人材を確保できる
- 出向送出し企業は雇用調整助成金が活用可能

実施期間

令和2年
令和3年
10月～3月(予定)

支援対象となる企業

広域関東圏に事業所を
持つ中小企業等

広域関東de人材シェア!

関東で見つける、新しい働き方

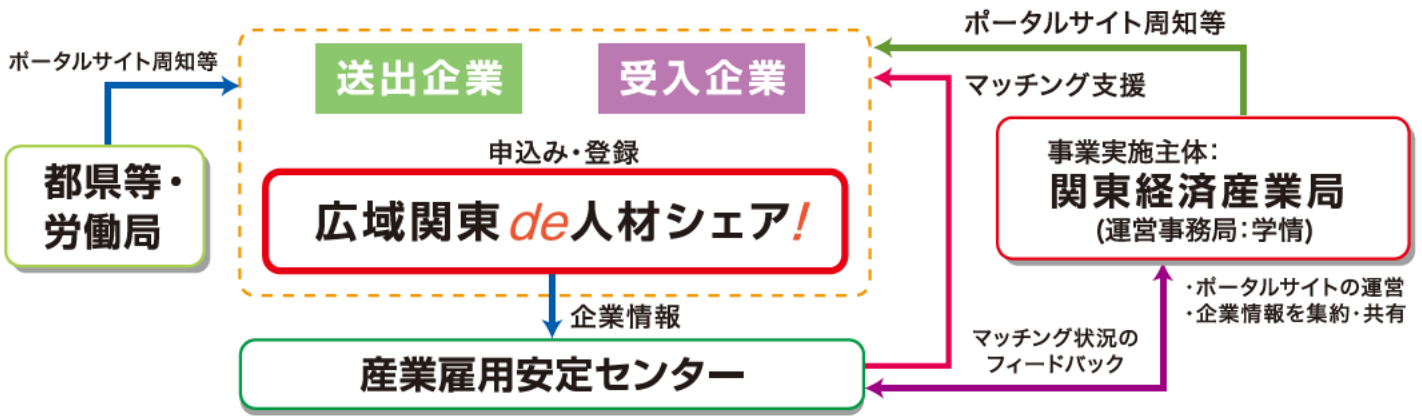
広域関東で人材シェア

検索

<https://tokusen-company.com/kanto-share/>



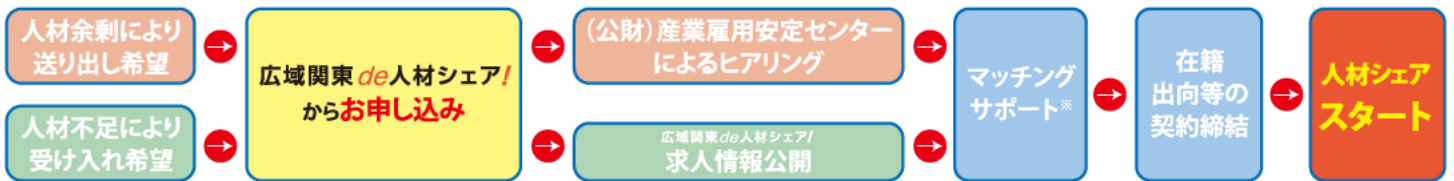
「人材シェアマッチング」のサポートスキーム



※広域関東圏(1都10県):茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県
 ※本支援の対象は、産業雇用安定センターが支援可能な案件に限ります。
 ※都県により一部スキームが異なる場合があります。

お申し込み後の流れ

申込み・登録いただいた貴社の情報は、(公財)産業雇用安定センター等へ展開され、貴社へご連絡の上ヒアリングを実施、マッチングサポートを開始します。



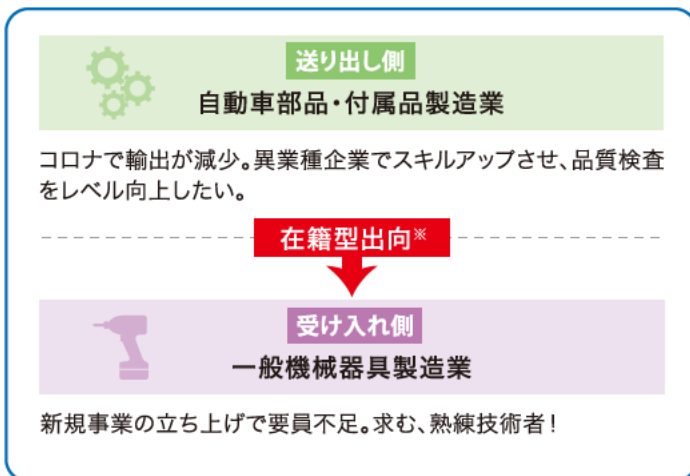
※マッチングサポート:情報を受けた(公財)産業雇用安定センターはまずは貴社本社所在都県内でマッチングを実施します。所在都県内に該当企業がない場合は、隣県へと範囲を広げ実施します。

(公財)産業雇用安定センターとは

企業間の出向や移籍を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、1987年に国と事業主団体などが協力して設立された公益財団法人です。設立以来、21万件以上の出向・移籍の成立実績があります。
 センターHP:<http://www.sangyokoyo.or.jp/>



「人材シェアマッチング」の流れ



上記のイメージは、「第3回雇用対策に係る副大臣会合」資料に基づき作成したものです。

※在籍出向とは、企業間の出向契約に基づき、出向先企業へ人材を数ヶ月から1年程度など一時的に送り出すものです。出向人材は、出向元事業主との間だけでなく、出向先事業主の間にも労働契約関係が存在します。キャリアアップ、人事交流など様々な理由により行われます。

広域関東 *de* 人材シェア!

関東で見つける、新しい働き方

広域関東で人材シェア

検索

<https://tokusen-company.com/kanto-share/>

